

# 令和6年第4回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 令和6年3月21日(木) 午後2時 開議  
 開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階第3会議室  
 出席委員

教育長 仙石浩之  
 教育長職務代理者 大嶽和好  
 委員 木下貴子  
 委員 鈴木亜紀子  
 委員 水野 豊

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表  
 あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	副教育長	熊崎健一	
出	教育次長	東山学史	
出	教育指導監	丸山 近	
出	教育総務課長兼文化財保護センター所長	杉村哲也	
出	教育研究所長	久野智治	

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	教育推進課主幹	丹羽紀一	
出	食育推進課長兼食育センター場長兼養正小学校近接校対応調理場長兼昭和小学校近接校対応調理場長	大竹康文	
欠	福祉部課長(放課後児童健全育成調整担当)	伊藤和可奈	所用

上表欠席職員の代理出席者：なし

説明のため出席した者 : 教育総務課 総括主査 市川大輔  
 教育推進課 課長代理 南谷美和  
 教育相談室 総括主査 古川浩行  
 食育推進課 課長代理 水野隆司  
 文化財保護センター 主査 岩井美和

会議の傍聴人 : なし

会議を早退した者 : なし

会議の公開、非公開 : 一部非公開

付議番号	案 件 名	所管課	結果
議第 15 号	学校運営協議会委員の任命について	教育推進課	提案説明 表 決
議第 16 号	多治見市文化財審議会委員の委嘱について	文化財保護センター	提案説明 表 決
報第 2 号	多治見市立学校の学校薬剤師の補欠の報告について	教育推進課	提案説明 報 告
報第 3 号	多治見市陶磁器等資料購入鑑査委員会委員の委嘱について	文化財保護センター	提案説明 報 告
議第 17 号	多治見市指定文化財の指定について（旧日光寺陶製狛犬一對）	文化財保護センター	提案説明 表 決
議第 18 号	多治見市たじっこクラブの実施に関する条例施行規則の一部を改正するについて	教育推進課	提案説明 表 決
議第 19 号	多治見市教育機関の使用料減免取扱規則の一部を改正するについて	教育総務課	提案説明 表 決
議第 20 号	多治見市高等学校等入学準備資金給付規則による令和 6 年度選奨生の決定について	教育総務課	提案説明 表 決
議第 21 号	多治見市奨学資金の給費規則による令和 6 年度選奨生の決定について	教育総務課	提案説明 表 決
報第 4 号	笠原小中学校の校章・校歌（作詞のみ）報告について	教育推進課	提案説明 報 告

**開 会  
議 事**

午後 2 時 仙石教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

教育長 日程第 1 本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。

事務局 本日の会議については、

議第15号 学校運営協議会委員の任命について

議第16号 多治見市文化財審議会委員の委嘱について

報第 2 号 多治見市立学校の学校薬剤師の補欠の報告について

報第 3 号 多治見市陶磁器等資料収集鑑査委員の委嘱について

議第17号 多治見市指定文化財の指定について（旧日光寺陶製狛犬一對）

議第20号 多治見市高等学校等入学準備資金給付規則による令和 6 年度給付者の決定について

議第21号 多治見市奨学資金の給付規則による令和 6 年度選奨生の決定について

は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第 7 項の“人事・その他の事件”に該当するため、多治見市教育委員会会議規則第10条の規定により、非公開と決定することについて、ご審議願う。

教育長 事務局の説明のとおり 7 つの議案について、非公開と決定することに異議はないか。  
各委員 異議なし。

教育長 異議がないので、議案の一部を非公開と決定する。

**議第15号 非公開**

教育長 では、議第15号 学校運営協議会委員の任命について、事務局の説明を求める。

東山教育次長 （議第15号 学校運営協議会委員の任命について、資料により説明。）

教育長 何か質問はないか。

木下委員 昭和小学校の村瀬委員と話した際に、他の学校運営協議会の活動を共有する機会があるといいと言っていた。

東山教育次長 学校運営協議会の活動は年度末にまとめて報告していただき、その内容を他の運営協議会へ伝えて情報共有している。

大嶽委員 創意工夫あふれる活動の事例があれば、年度の途中でも情報提供してほしい。

東山教育次長 それぞれの運営協議会の活動報告の形を検討していきたい。

教育長 それでは、議第15号 学校運営協議会委員の任命について、原案のとおり可決することに異議はないか。

委 員 異議なし。

教育長 では、議第15号 学校運営協議会委員の任命について、原案のとおり可決することとする。

**議第16号 非公開**

教育長 では、議題16号 多治見市文化財審議会委員の委嘱について、事務局の説明を求める。

杉村教育総務課長 （議題16号 多治見市文化財審議会委員の委嘱について、資料により説明。）

教育長 何か質問はないか。

委員 なし。

教育長 それでは、議第16号を、原案のとおり可決することに異議はないか。

委員 異議なし。

教育長 では 議題16号 多治見市文化財審議会委員の委嘱について、原案のとおり可決することとする。

### **報第2号 非公開**

教育長 では、報第2号 多治見市立学校の学校薬剤師の補欠の報告について、事務局の説明を求める。

東山教育次長 （報第2号 多治見市立学校の学校薬剤師の補欠の報告について、資料により説明。）

教育長 何か質問はないか。

委員 なし。

教育長 それでは報第2号の報告を終える。

### **報第3号 非公開**

教育長 では、報第3号 多治見市陶磁器等資料収集鑑査委員の委嘱について、事務局の説明を求める。

杉村教育総務課長 （報第3号 多治見市陶磁器等資料収集鑑査委員の委嘱について、資料により説明。）

教育長 何か質問はないか。

委員 なし。

教育長 それでは報第3号の報告を終える。

### **議第17号 非公開**

教育長 では、議題17号 多治見市指定文化財の指定について（旧日光寺陶製狛犬一対）、事務局の説明を求める。

杉村教育総務課長 （議題17号 多治見市指定文化財の指定について（旧日光寺陶製狛犬一対）、資料により説明。）

教育長 何か質問はないか。

委員 なし。

教育長 それでは、議第17号を、原案のとおり可決することに異議はないか。

委員 異議なし。

教育長 では 議題17号 多治見市指定文化財の指定について（旧日光寺陶製狛犬一対）、原案のとおり可決することとする。

### 議第18号 公開

教育長 では、議題18号 多治見市たじっこクラブの実施に関する条例施行規則の一部を改正するについて、事務局の説明を求める。

東山教育次長 （議題18号 多治見市たじっこクラブの実施に関する条例施行規則の一部を改正するについて、資料により説明。）

教育長 何か質問はないか。

委員 なし。

教育長 それでは、議第18号を、原案のとおり可決することに異議はないか。

委員 異議なし。

教育長 では 議題18号 多治見市たじっこクラブの実施に関する条例施行規則の一部を改正するについて、原案のとおり可決することとする。

### 議第19号 公開

教育長 では、議題19号 多治見市教育機関の使用料減免取扱規則の一部を改正するについて、事務局の説明を求める。

杉村教育総務課長 （議題19号 多治見市教育機関の使用料減免取扱規則の一部を改正するについて、資料により説明。）

教育長 何か質問はないか。

委員 なし。

教育長 それでは、議第19号を、原案のとおり可決することに異議はないか。

委員 異議なし。

教育長 では 議題19号 多治見市教育機関の使用料減免取扱規則の一部を改正するについて、原案のとおり可決することとする。

### 議第20号 非公開

### 議第21号 非公開

教育長 では、議題20号 多治見市高等学校等入学準備資金給付規則による令和6年度給付者の決定について、及び 議第21号 多治見市奨学資金の給費規則による令和6年度選奨生の決定について、奨学金事業として一括して事務局の説明を求める。

杉村教育総務課長 （議題20号 多治見市高等学校等入学準備資金給付規則による令和6年度給付者の決定について、及び 議第21号 多治見市奨学資金の給費規則による令和6年度選奨生の決定について、資料により説明。）

教育長 何か質問はないか。

鈴木委員 申請者56人が何かしら当てはまるようにしているようだが本人たちの申請を田口、東信、多治見市、準備金の順で選定しているのか。

杉村教育総務課長 申請者がすべての奨学金を申し込んでいるわけではないため、基準に基づく順番となっていない方もある。

鈴木委員 3つの奨学金に該当しない人が準備金になるのはわかるが、田口と準備金の併用は  
どういう選定なのか。

杉村教育総務課長 収入の少ない順に選定しているため、準備金についても収入の少ない一番  
大変な方が併用となる。

鈴木委員 すべての奨学金に申請してもいいのか。

杉村教育総務課長 条件を満たせばすべての奨学金に申請してもよい。校長会でも伝えている  
が保護者がどう考えるかにもよる。

木下委員 準備金が抜けているところがあるのはどういうことか。

杉村教育総務課長 申請者がすべての奨学金を申し込んでいるわけではないため、順番となっ  
ていない場合もある。

木下委員 併用できることを知らないのではないか。

杉村教育総務課長 案内には併用できると記載している。文字情報なので気づかないかもしれ  
ない。

鈴木委員 不登校の子がいる。進学先や出席数、成績をみると心配であり見守りが望ましい。

教育長 他に質問はないか。

委員 なし。

教育長 それでは、議第20号を、原案のとおり可決することに異議はないか。

委員 異議なし。

教育長 では 議題20号 多治見市高等学校等入学準備資金給付規則による令和6年度給付  
者の決定について、原案のとおり可決することとする。

教育長 続いて、議第21号を、原案のとおり可決することに異議はないか。

委員 異議なし。

教育長 では 議第21号 多治見市奨学資金の給付規則による令和6年度選奨生の決定につ  
いて、原案のとおり可決することとする。

#### **報第4号 公開**

教育長 では、報第4号 笠原小中学校の校章・校歌（歌詞のみ）の報告について、事務局  
の説明を求める。

東山教育次長 （報第4号 笠原小中学校の校章・校歌（歌詞のみ）の報告について、資料に  
より説明。）

教育長 何か質問はないか。

大嶽委員 アンケートで選ばれた校章のデザインに込められた意味や意図はどのようでしょう  
か。

南谷教育推進課長代理 自立・共生・創造3つの教育方針を表す3羽の鳥に新しい門出をイメ  
ージさせる桜の花、中央に笠の文字を施したものです。

教育長 校歌について水野委員いかがですか。

水野委員 加知校長の制作された校歌案に、地域の地場産業であるタイルや、求英校の歴史、  
校舎から見ることができる御岳山の自然などを盛り込みました。

大嶽委員 文語と口語が混在している点について、広く呼びかける意図から「創り築こう」と  
されていると感じる。

教育長 他に質問はないか。  
委員 なし。  
教育長 それでは報第4号の報告を終える。

教育長 それでは教育委員会会議の令和6年7月定例会の日程について調整する。  
教育長 7月の定例会は令和6年7月24日14時からとする。  
教育長 これにて令和6年3月教育委員会会議を閉会する。

閉 会 午後2時54分

令和6年第4回多治見市教育委員会会議の顛末をここに記し、会議録を作成した。

令和6年4月24日

多治見市教育委員会事務局 教育総務課